令和８年11月　登米市

女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条(女性の職業選択に資する情報の公表)の規定に基づき、下記のとおり公表します。

1 女性職員の採用割合

4月1日時点（単位：%）

職種	R7年度	R8年度
行政職	40.0	39.1
保健師・栄養士	100.0	100.0
建築・土木技師	―	50.0
幼稚園教諭・保育士	50.0	―
消防職	14.3	0.0
医療職（医師を除く）	71.4	85.7
その他	100.0	0.0
全体	47.1	42.5

※医療職は5月1日採用も含む。ただし、医師その他割愛採用者を除く。
※「その他」…学芸員、社会福祉士
※「－」…男女ともに採用者なし

2 採用試験の受験者に占める女性割合

4月1日採用分（単位：%）

職種	R6年度 (R7年度採用)	R7年度 (R8年度採用)
行政職	37.3	34.3
保健師・栄養士	100.0	100.0
建築・土木技師	0.0	33.3
幼稚園教諭・保育士	90.9	―
消防職	4.8	6.3
医療職（医師を除く）	69.2	78.6
その他	100.0	40.0
全体	42.3	37.5

※医療職は5月1日採用も含む。ただし、医師その他割愛採用者を除く。
※「その他」…学芸員、社会福祉士
※「－」…募集なし又は男女ともに受験者なし

3 職員の女性割合

4月1日時点（単位：%）

職種	R7年度	R8年度
行政職	31.6	32.5
保健師・栄養士	96.0	96.5
建築・土木技師	5.6	7.4
幼稚園教諭・保育士	77.0	75.7
消防職	1.8	1.8
医療職	71.6	77.3
労務職	30.0	26.9
その他	57.1	45.8
全体	45.1	45.1

※「その他」…学芸員、司書、新指導主事、社会福祉士、介護員、診療情報管理士、医療情報技士

4 管理職の女性割合

4月1日時点（単位：%）

職の区分	R7年度	R8年度
各任命権者の事務部局	11.8	12.6
幼稚園・保育所等	90.0	88.9
消防本部・消防署	0.0	0.0
病院	49.2	53.4
全体	29.6	29.8

※管理職…本庁課長相当職以上に属する職員
※「幼稚園・保育所等」…認定こども園、児童館を含む

5 各役職段階の職員の女性割合・伸び率

4月1日時点（単位：%）

役職	R7年度	R8年度	伸び率
本庁部局長・次長相当職	7.7	10.6	2.9
本庁課長相当職	39.3	37.2	△ 2.1
本庁課長補佐相当職	35.5	35.3	△ 0.2
本庁係長相当職	65.5	65.3	△ 0.2
一般職	42.8	42.9	0.1
労務職	30.0	26.9	△ 3.1
全体	45.1	45.1	0.0

6 女性職員に対する職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要

・ハラスメントの防止等に関する規則等の整備
・ハラスメント相談窓口設置及び職員への周知

7 勤続年数の男女差

4月1日時点

男性・女性	R7年度	R8年度
男性職員	17年11月	18年3月
女性職員	17年3月	17年6月
全体	17年7月	17年11月

8 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布

①正職員

(１)男女別の育児休業取得率

（単位：%）

職の区分	R6年度		R7年度	
	男	女	男	女
各任命権者の事務部局	57.1	100.0	100.0	100.0
幼稚園・保育所等	―	100.0	―	100.0
消防本部・消防署	55.6	―	90.0	―
病院	33.3	100.0	16.7	100.0
全体	50.0	100.0	68.4	100.0

※育児休業取得率
　女性職員の場合、前年度に出産し育児休業が取得可能となった職員に対する同年度中に新たに育児休業を取得した職員の割合。男性職員の場合、前年度に配偶者が出産し育児休業が取得可能となった職員に対する同年度中に新たに育児休業を取得した職員の割合。前年度よりも前に子が生まれたものの、その年度には取得せずに、前年度になって新たに取得した職員を含むため、取得率が100%を超える場合がある。

※「－」…対象職員なし

(２)取得期間の分布

（単位：%）

取得期間	R6年度		R7年度	
	男	女	男	女
１週間未満	18.2	0.0	0.0	0.0
１週間以上２週間未満	9.1	0.0	0.0	0.0
２週間以上１月以下	63.6	0.0	38.5	0.0
１月超３月以下	9.1	0.0	61.5	0.0
３月超６月以下	0.0	0.0	0.0	0.0
６月超９月以下	0.0	16.0	0.0	4.3
９月超12月以下	0.0	52.0	0.0	65.2
12月超24月以下	0.0	32.0	0.0	30.4

②会計年度任用職員

(１)男女別の育児休業取得率

（単位：%）

職の区分	R6年度		R7年度	
	男	女	男	女
各任命権者の事務部局	0.0	200.0	100.0	100.0
幼稚園・保育所等	―	120.0	―	100.0
消防本部・消防署	―	―	―	―
病院	―	50.0	0.0	100.0
全体	0.0	112.5	50.0	100.0

※育児休業取得率
　女性職員の場合、前年度に出産し育児休業が取得可能となった職員に対する同年度中に新たに育児休業を取得した職員の割合。男性職員の場合、前年度に配偶者が出産し育児休業が取得可能となった職員に対する同年度中に新たに育児休業を取得した職員の割合。前年度よりも前に子が生まれたものの、その年度には取得せずに、前年度になって新たに取得した職員を含むため、取得率が100%を超える場合がある。

※「－」…対象職員なし

(２)取得期間の分布

（単位：%）

取得期間	R6年度		R7年度	
	男	女	男	女
１週間未満	0.0	0.0	0.0	0.0
１週間以上２週間未満	0.0	0.0	0.0	0.0
２週間以上１月以下	0.0	0.0	100.0	25.0
１月超３月以下	0.0	22.2	0.0	25.0
３月超６月以下	0.0	22.2	0.0	0.0
６月超９月以下	0.0	11.1	0.0	50.0
９月超12月以下	0.0	44.4	0.0	0.0
12月超24月以下	0.0	0.0	0.0	0.0

9 男性の配偶者出産休暇等取得率及び取得期間の分布

(１)男性の配偶者出産休暇等取得率

（単位：%）

休暇	R6年度	R7年度
配偶者出産休暇	63.6	57.9
育児参加休暇	36.4	15.8

(２)合計取得日数の分布

（単位：%）

取得期間	R6年度	R7年度
５日未満	27.3	15.8
５日以上	72.7	63.2

※(1)の休暇取得者における合計取得日数（最大7日間）

10 年次有給休暇取得の状況

（単位：%）

項目	R6年	R7年
年次有給休暇の取得率	30.9	29.7

※国、県等への派遣職員を除く

11 職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に資する制度の概要

・要件を満たす職員への時差出勤の承認